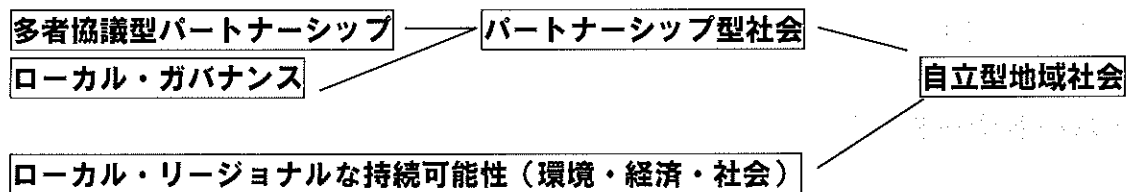


英国のパートナーシップによる地域再生の取り組みと日本への示唆

— 地域戦略パートナーシップを中心に —

<はじめに>



<1> 地域開発から地域再生へ —地域再生という発想の根底にあるもの

○これからの経済と社会

日本において人口と経済の右肩上がりが完全に終焉

→ これまでの指標からすれば、停滞・衰退となる地域が一般化する

環境負荷の点からみて、少なくとも先進工業諸国においては、経済成長は定常化基調が望ましい

☆成長の「定常化」（従来指標からすれば「停滞」という事態が地域社会への打撃とならないような仕組みは？

—地域の能力は「定常化」状況でのマネジメントで問われる

○グローバル化と地域経済

グローバル経済論とともに、地域経済論を再び論じる必要性

← 暮らしの現場で発生するベーシックでヒューマンなニーズを支える

地域の自然環境や建造物環境をメンテナンスする

☆市場経済、準市場（社会的）経済、非貨幣（社会的交換）経済、自給経済、公共経済という多面的な経済によるハイブリッド型経済

○現在の経済・行政・社会のシステム：成長促進型のシステム

経済成長の定常化（停滞） → 企業が活力を失う → 失業の増大・賃金の圧縮 → 税収

減による財政支出の削減 → 人々の購買力の低下と公的社会サービス水準の低下 → 社会の停滞・混乱

☆経済活力の喪失＝社会活力の喪失

←絶えざる成長を前提とする社会の転換を社会的停滞・混乱なしでどう実現するか

- 悪循環を断ち切るために様々なバイパスが必要
- 社会の持続可能性をいかに増大させることができるか

←個々人のエネルギーと社会のエネルギーとをいかに結びつけるか
社会のエネルギーはいかにして増大するか

○地域再生とは？

トータル・クオリティ・コミュニティの実現

<2>パートナーシップ

○パートナーシップの3つの系譜

- (1)政策アプローチの系譜
- (2)行政改革の系譜
- (3)住民参加（地域民主主義）の系譜

3つの流れが合流しようとしているのが英国の現在の状況

3つの系譜が合流することにより、パートナーシップとは社会のエネルギーを増大させながら、ひとつの仕事を多様な目的のために実施するアプローチとなる

○英国におけるパートナーシップの枠組み変化

個別事業（プロジェクト）ベースの2者間パートナーシップ

↓

個別事業（プロジェクト）ベースの多者協議型パートナーシップ

↓

包括地域予算による政策課題（プログラム）ベースの多者協議型パートナーシップ

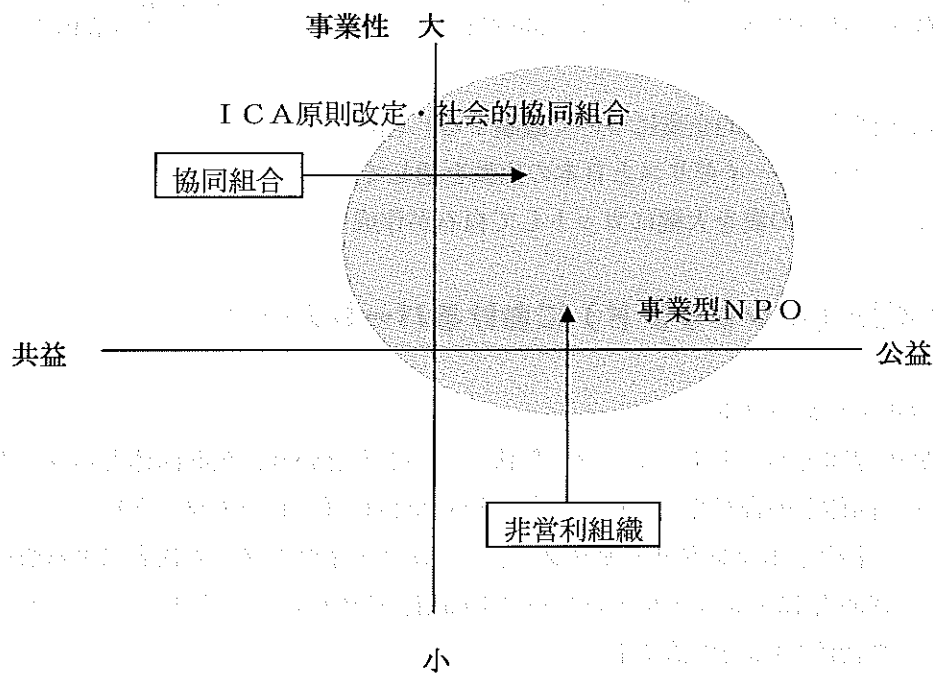
↓

戦略的地域政策の立案・実施を担う多者協議型パートナーシップ

○パートナーとは誰か

- 非営利組織 — NPO、社会的経済の組織（協同組合など）、社会的企業（CICなど）
- 会社法人 — 企業の社会的責任—CSR、LLC合同会社、コミュニティビジネス
- コミュニティ組織 — 既存の地縁組織、様々なコミュニティ組織

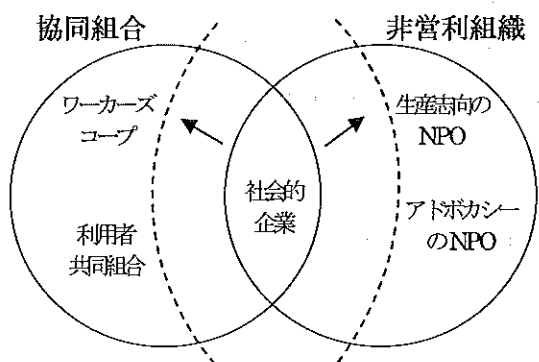
図表1 非営利組織をめぐる収斂状況



出所：宮本太郎「社会的包摂と非営利組織」（白石克孝編『分権社会の到来と新フレームワーク』所収）121頁

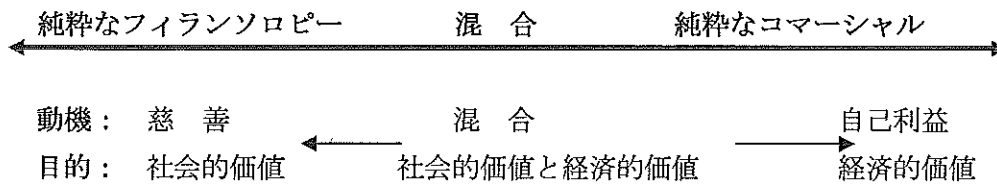
注：ICAは国際協同組合連盟のこと。1995年に大会でこれまでの活動原則を改定し、「コミュニティへの奉仕」を掲げるようになった事態を指している。

図表2 ジャック・ドゥフルニの社会的企業像（ヨーロッパの社会的企業論）



出所：ボルザガ／ドゥフルニ編『社会的企業』邦訳書 35頁

図表3 ディーズによる社会的企業のスペクトル (アメリカの社会的企業論)



出所：拙稿「社会的企業について議論する」（柏雅之・白石克孝・重藤さわ子『地域の生存と社会的企業—イギリスと日本の比較を通して』所収）

注：ディーズの表を大幅にカットして白石が作成

<3>英国（イングランド）におけるパートナーシップ

○ローカル・コンパクト

地域の課題をパートナーシップで解決していこうという、公共団体とボランティア・コミュニティ団体との合意や約束の理念的な取り交わし（フレームワーク）

- ・ 自治体、ボランティアセクター、コミュニティセクターの代表による盟約（コンパクト）
- ・ 1998年にナショナル・コンパクト締結、その後にローカル・コンパクト締結の動き
- ・ 当初は20%弱の締結率
- ・ 2004年以後、政府の指示もあり全自治体が締結するように
- ・ 2006年からはコンパクトの枠組みで公共サービスを供給する場合には、ボランティア組織などにフルコスト・リカバリー助成

○包括補助型予算による地域再生の経験（前史）

単一地域再生予算（SRBチャレンジファンド）の経験

保守党政権下の2004年に20の補助金を統合して制度化

後の労働政権に受け継がれ、第6期で終了

パートナーシップが母体となり自治体単独では獲得することができない申請の仕組み

複数年次にまたがる包括的な政策課題ベースの補助金の原型

EUの構造基金による包括補助型予算の経験

結束政策（旧：構造政策）として条件不利な地域（複数自治体を含むリージョンと呼ばれる人為的単位）を対象とした政策課題ベースの地域予算として運用

パートナーシップが求められる

「政策目的1」では戦略的パートナーシップという発想と自治体間のパートナーシップの経験が蓄積

○ボランティアセクター、コミュニティセクターへの支援

コミュニティ・ニューディール資金（すでに新規募集は終了）

- ・ 1998年に荒廃した地域コミュニティを単位とするボトムアップ型の地域再生事業への包括補助型の予算としてスタート
- ・ 雇用訓練、若者の失業対策として、事業を通じて職能を獲得していくことを重視
- ・ 最も小さな助成対象エリアの設定

コミュニティ・エンパワメント資金とコミュニティ・チェスト

少額の予算でパートナーシップ型事業に取り組む力量や経験に乏しい組織を支援

フューチャー・ビルダーズ

- ・ 2006年に政府内閣府に「サードセクター室」を設置
- ・ フューチャー・ビルダーズ（2003～06年に1億2500万ポンド）によって、公共サービスの担い手としての団体育成
- ・ 公共サービス分野に関心があるボランティア団体を対象に運営能力向上をめざした資金支援

チェンジアンプ

- ・ チェンジアンプ（2014年—目標年 2003～2007年に1億5000万ポンド）
- ・ ボランティア団体への直接支援ではなく、団体のためのインフラストラクチャー（支援ネットワーク）の構築
- ・ イングランド全土でコンソーシアムが結成される（2007年までに127）
- ・ 「ガバナンス」「財源」「ICT」「スタッフ」「パフォーマンス」「ボランティアの活用」の6テーマを選び、各テーマごとに専門組織を立ち上げる

社会的企業の育成

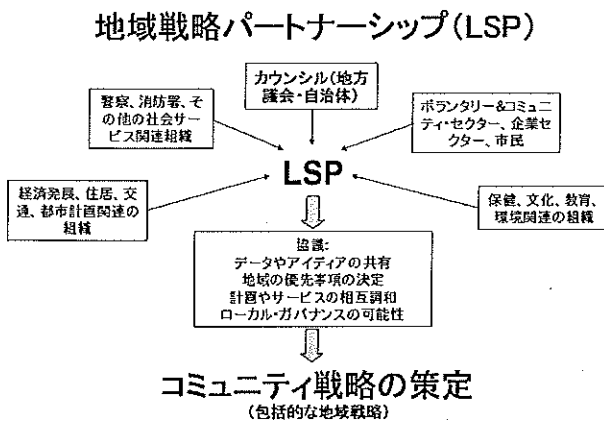
- ・ ビジネス型のアプローチで社会的課題の解決をはかる事業体
- ・ これまでの開発トラストやチャリティ団体や協同組合に加えて、新たにコミュニティ利益会社（CIC）という法人格をつくられる
- ・ 2002年に社会的企業戦略を策定、2006年の社会的企業アクションプランに継承
- ・ コミュニティ開発金融機関の各地での設立（最初の原資はEU資金を活用したフェニックスファンド）

<4>英国（イングランド）におけるLSPとLAA

○地域戦略パートナーシップ（Local Strategic Partnership, LSP）のスタート

- ・ 2001年から近隣再生資金（NRF）という包括交付型予算が求める政策立案・実施の仕組みとして導入（NRFは2008年までで終了、総額29億2500万ポンド）
- ・ もっとも衰退した88の自治体に対して交付金を与え、荒廃が著しい地域コミュニティを指定して資金活用
- ・ その受け皿として地域戦略パートナーシップを結成して「近隣地域再生戦略」を立案
- ・ 雇用、犯罪、教育、健康、住宅と環境の5つのカテゴリで具体的目標を設定、自由度の高い予算
- ・ 「コミュニティ戦略」（中期ビジョン）の策定をLSPに求める。自治体や地域社会が進めている主要な施策が、「近隣地域再生戦略」と合致するようにしむける

図表4 LSPの基本的枠組み



出所：白石克孝編『英国における地域戦略パートナーシップへの挑戦』24頁

図表5 LSPを構成する組織

LSPに参加する公的組織		
組織	一般メンバーとしての参加	理事会メンバーとしての参加
地方議会議員	99%	93%
地方自治体職員	94%	85%
保健関連機関	100%	100%
警察	99%	96%
高等教育機関	85%	54%
雇用・専門技能育成関連組織	73%	33%
地方政府オフィス	71%	47%
地方開発エージェンシー (RDA)	48%	27%
その他多数		

LSPに参加するボランティア&コミュニティ・セクターおよび企業セクターの組織		
組織	一般メンバーとしての参加	理事会メンバーとしての参加
ボランティア&コミュニティ・セクターの統括組織	90%	81%
その他のボランティア&コミュニティ組織	79%	42%
民族グループ組織	56%	30%
信仰組織	71%	46%
住宅協会	66%	40%
住民組織	49%	14%
商工会議所	78%	52%
個別の企業	63%	30%
その他多数		

出所：白石克孝編『英国における地域戦略パートナーシップへの挑戦』29、30頁

○地域合意契約 (Local Area Agreement, LAA) の導入と L S P の発展

- ・ 策定が義務づけられている「コミュニティ戦略」は 2005 年から「持続可能なコミュニティ戦略」として再設定され、2007 年の気候変動法の制定も加えて、環境や温室効果ガスの削減を重要戦略として組み込むことが強調される
- ・ L S P のタスク—持続可能なコミュニティ戦略の策定と実践、地域のパートナーシップ組織の合理化、地域公共サービス合意 (L P S A) と L A A への積極的参加
- ・ L A A は 2004 年にパイロット事業としてスタート、2006 年現在ではすべての上層自治体 (ごく一部の基礎自治体は未設定) で実施
- ・ L A A は中央政府と地方自治体および地方自治体のパートナー (L S P) との間で結ばれる、3 年間の地域運営におけるアウトカムならびに予算配分に関する合意
- ・ 中央省庁から地域に配される様々な資金を 4 つのテーマ—子供と若者、より安全で力強いコミュニティ、より健康的なコミュニティと高齢者、経済発展と企業—別に分けて、地域の実情にあわせて柔軟に予算を配分する政策
- ・ 4 つの柱—中央と地方の関係改善、効率性の増大、パートナーシップの強化、地方自治体が地域コミュニティ・リーダーとしての役割を強化 (L S P の参加により意味としてはコーディネーターに近い)
- ・ 政府資金のデリバリー回路としての L A A という側面

図表 6 ノッティンガム市の地域合意契約の 1 例 (115 のターゲットの内の 1 つ)

ノッティンガム地域合意契約				
ブロック C: より安全で強靱なコミュニティ				
達成される目標(アウトカム)				
よりクリーンで緑が多く、安全な公共スペースの構築				
提案された指標	提示されたターゲット			
	現在	2006/07	2007/08	2008/09
・ 住民の近隣地域への満足度の上下の差	20%	17%	13%	10%
介入/活動				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 非社会的活動の軽減 ・ 地域サービスの改善 ・ コミュニティ結合 (community cohesion) の強化 				

実践に責任をもつパートナーシップ/団体(アカウントブル・ボディ)

ノッティンガム市議会・市役所

担当者名: ○○(個人名) ノッティンガム市役所街路景観・廃棄物マネジメント部ディレクター、
0000-00000000(電話番号)

コメント

この指標は、MORIの2005年度調査をベースに調査される。現在、ウォラトン(Wollaton)地区とセント・アンズ(St Anns)地区の居住区としての満足度の差が20%となっている。本項目のパフォーマンスは、地域全体の数値が改善しているときのみ、向上しているとみなされる。

(出典) One Nottingham (2006) p.85

注) ノッティンガム市では4つのブロックで計115のターゲットを設定しているが、その1つ1つについてこのような表を作成している。「提案された指標」はターゲットによって複数設定されている場合もある。「拡大ターゲット(stretched targets)」が設定されている場合は、「提示されたターゲット」の下にそれぞれ指定される(ノッティンガム市の場合は12の拡大ターゲット)。

出所: 的場信敬「英国の地域戦略パートナーシップ(LSP)と地域合意契約(LAA)」
(白石克孝・新川達郎編『参加と協働の地域公共政策開発システム』所収)

注: 一部白石により修正